

別記様式(第4条関係)

随意契約結果一覧

所属(課名)

教育総務課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
教育用PC(小学校Dグループ)・職員室用PC(B・Dグループ)・関連機器・LAN設備の賃借及び保守管理	平成31年4月1日	イー・ダブリュ・エス (株) 松阪支店	673,920	673,920	当該物件については、平成24年11月15日より46月の耐久期間をもって、賃貸借契約にて導入していた物件であるが、機器の使用状況が良好であり暫くの間使用に耐えうると判断されることや、入札等に付するよりも契約金額の抑制が図れることから、リース会社と機器のリースに関して随意契約を行うものである。また保守業務に関しては引き続きリース会社と関連する保守業者にて保守業務に関する契約を行うこととします。地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び6号による)	無	
殿町中学校他4校機械警備委託	平成31年 4月 1日	セコム三重株式会社 松阪支社	1,306,692	1,294,704	該当物品については、賃貸借物品であり、機器の点検管理・運用に際し、納入業者での保守委託が好ましいため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約)	無	
中川小学校他3校機械警備委託	平成31年 4月 1日	イセツ株式会社	1,253,064	1,241,568	該当物品については、賃貸借物品であり、機器の点検管理・運用に際し、納入業者での保守委託が好ましいため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約)	無	
松阪市立大河内小学校他6施設機械警備委託	平成31年 4月 1日	三重総合警備保障株式会社 中南勢事業所	2,470,812	2,266,800	該当物品については、賃貸借物品であり、機器の点検管理・運用に際し、納入業者での保守委託が好ましいため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約)	無	
第四小学校機械警備委託	平成31年 4月 1日	イセツ株式会社	516,660	511,920	該当物品については、賃貸借物品であり、機器の点検管理・運用に際し、納入業者での保守委託が好ましいため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約)	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
嬉野中学校機械警備委託	平成31年 4月 1日	イセツ株式会社	654,000	648,000	該当物品については、賃貸借物品であり、機器の点検管理・運用に際し、納入業者での保守委託が好ましいため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約)	無	
飯南中学校機械警備委託	平成31年 4月 1日	イセツ株式会社	523,200	518,400	該当物品については、賃貸借物品であり、機器の点検管理・運用に際し、納入業者での保守委託が好ましいため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約)	無	
飯高中学校機械警備委託	平成31年 4月 1日	イセツ株式会社	549,360	544,320	該当物品については、賃貸借物品であり、機器の点検管理・運用に際し、納入業者での保守委託が好ましいため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約)	無	
第一小学校他11校IP電話点検業務	平成31年 4月 1日	イー・ダブリュ・エス(株) 松阪支店	600,000	596,160	該当業務については、IP電話の導入業者で、校内ネットワークの保守業者でもある業者での点検が好ましいため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号による随意契約)	無	
教育用PC(小学校Cグループ)・職員室用PC(A・Cグループ)・関連機器・LAN設備の賃借及び保守管理	平成31年 4月 1日	イー・ダブリュ・エス(株) 松阪支店	907,200	907,200	当該物件については、平成24年11月15日より46月の耐久期間をもって、賃貸借契約にて導入していた物件であるが、機器の使用状況が良好であり暫くの間使用に耐えうると判断されることや、入札等に付するよりも契約金額の抑制が図れることから、リース会社と機器のリースに関して随意契約を行うものである。また保守業務に関しては引き続きリース会社と関連する保守業者にて保守業務に関する契約を行うこととします。地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び6号による)	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
平成25年度整備 教育用コンピュータ及び職員室用コンピュータ等(殿町中学校他7校)・LAN設備の賃貸借及び保守管理	平成31年 4月 1日	イー・ダブリュ・エス (株) 松阪支店	3,836,160	3,836,160	当該物件については、平成24年11月15日より46月の耐久期間をもって、賃貸借契約にて導入していた物件であるが、機器の使用状況が良好であり暫くの間使用に耐えうると判断されることや、入札等に付するよりも契約金額の抑制が図れることから、リース会社と機器のリースに関して随意契約を行うものである。また保守業務に関しては引き続きリース会社と関連する保守業者にて保守業務に関する契約を行うこととします。地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び6号による)	無	
平成25年度整備 教育用コンピュータ及び職員室用コンピュータ等(飯南管内)・LAN設備の賃貸借及び保守管理	平成31年 4月 1日	イー・ダブリュ・エス (株) 松阪支店	1,373,760	1,373,760	当該物件については、平成24年11月15日より46月の耐久期間をもって、賃貸借契約にて導入していた物件であるが、機器の使用状況が良好であり暫くの間使用に耐えうると判断されることや、入札等に付するよりも契約金額の抑制が図れることから、リース会社と機器のリースに関して随意契約を行うものである。また保守業務に関しては引き続きリース会社と関連する保守業者にて保守業務に関する契約を行うこととします。地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び6号による)	無	
殿町中学校他10校電気保安業務委託	平成31年 4月 1日	一般財団法人 中部電気保安協会 松阪営業所	3,525,200	3,525,200	電気保安業務については、電気事故・故障が発生した場合、昼夜を問わず、24時間対応での応急措置が必要であることや、非常災害時における動員体制、電力会社との連携体制、休日及び時間外における出向体制等が必要であり、状況の把握と早期復旧には専門性の高い事業者での対応が必要であることから随意契約とします。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約)	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
第一小学校他35校電気保安 業務委託	平成31年 4月 1日	一般財団法人 中部電 気保安協会 松阪営業 所	7,702,200	5,794,416	電気保安業務については、電気事故・故障が発生した場合、昼夜を問わず、24時間対応での応急措置が必要であることや、非常災害時における動員体制、電力会社との連携体制、休日及び時間外における出向体制等が必要であり、状況の把握と早期復旧には専門性の高い事業者での対応が必要であることから随意契約とします。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約)	有	
殿町中学校 エレベーター保 守管理業務委託	平成31年 4月 1日	三菱電機ビルテクノ サービス株式会社 中 部支社 三重支店	1,491,120	1,477,440	該当物件における機器の保守点検・運用に際し、納入業者での保守点検委託が好ましいため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号による随意契約)	無	
山室山小学校 エレベーター 保守管理業務委託	平成31年 4月 1日	三菱電機ビルテクノ サービス株式会社 中 部支社 三重支店	719,400	712,800	該当物件における機器の保守点検・運用に際し、納入業者での保守点検委託が好ましいため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号による随意契約)	無	
幸小学校 エレベーター保守 管理業務委託	平成31年 4月 1日	三菱電機ビルテクノ サービス株式会社 中 部支社 三重支店	745,560	738,720	該当物件における機器の保守点検・運用に際し、納入業者での保守点検委託が好ましいため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号による随意契約)	無	
第三小学校 エレベーター保 守管理業務委託	平成31年 4月 1日	三菱電機ビルテクノ サービス株式会社 中 部支社 三重支店	732,480	725,760	該当物件における機器の保守点検・運用に際し、納入業者での保守点検委託が好ましいため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号による随意契約)	無	
第一小学校他30校 ファクシ ミリ借上	平成31年 4月 1日	有限会社 岡井博進堂	1,084,752	1,084,752	当該物件は当初のリース期間を満了した物件であるが、機器の使用状況が良好でありしばらくの間使用に耐え得ること、また契約の延長により契約価格の低減が図れることから随意契約とします。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約)	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
松阪市立徳和小学校受信機 他更新	令和1年7月8日	有限会社 清水商会	2,592,000	2,592,000	徳和小学校火災警報器の複合盤について故障し、警報器付近以外の防火扉が誤作動により閉じ、また消火栓への給水を制御する信号が誤作動を起こし火災時以外でも水が噴き出す等の誤作動が起き、学校運営に支障をきたしていることから、早急に修繕する必要があったため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項5号及び6号]	無	
朝見小学校給水ポンプ取替修繕	令和1年7月22日	有限会社 松本水道	951,480	951,480	朝見小学校の受水槽から校舎内へ水を送るポンプの制御基盤に故障表示が出ており、また異常警報を出しています。ポンプの給水停止も何度か起こし、校舎内への給水ができなくなったこともあり、学校運営に支障をきたしていることから、早急に修繕する必要があったため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項5号]	無	
幸小学校学習室2床修繕	令和1年7月22日	磯田建設 株式会社	518,400	518,400	幸小学校学習室2の床について、シロアリの被害により東部及び床表面部が削れ、また床が沈み抜け落ちたことから、児童等が床を踏み、床下に落下する恐れがあり、怪我をする恐れがあることから、早急に対応する必要があったため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項5号]	無	
松阪市立松江小学校普通教室照明修繕	令和1年8月2日	青山電気 株式会社	1,026,000	1,026,000	松江小学校普通教室の照明について照度が低く、晴天時でも暗く、薬剤師の照度検査の結果からも至急対応を要する必要がある状況でした。児童の視力低下や集中力低下の原因にもなっているため、学習環境の向上のため早急に対応する必要があったため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項5号]	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
豊田小学校1階教室空調設備 修繕工事	令和1年8月5日	富士電設備 株式会社	1,425,600	1,425,600	豊田小学校1階教室に設置されている空調機が故障し、動かなくなっています が、当該1階教室については、普通教室として使用していますが、室内は近年の暑さにより教室内が常時高温になり、児童が熱中症等になる恐れがあるため、早急に対応する必要があったため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項5号及び6号]	無	
花岡小学校保健室流し修繕	令和1年8月5日	磯田建設 株式会社	669,600	669,600	花岡小学校保健室の流しについて、カビの発生が著しく、保健室内に入るとカビのにおいがする等、衛生環境上としては不適切な状態のため、早急に対応する必要があったため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項5号]	無	
第二小学校校庭児童用通路 改修工事	令和1年8月8日	株式会社 平田組	997,552	997,552	第二小学校の校庭は排水が悪く、雨が降ると校庭一面が水たまりの状態になりますが、雨の日は児童が水たまり内を通過しないと昇降口に行けず、靴等が濡れた状態で校舎内に入らざるを得ない状態で、児童等が雨の日のたびに着替えをしないといけない状態のため、早急に対応する必要があったため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項5号]	無	
第四小学校玄関雨漏り修繕	令和1年8月8日	磯田建設 株式会社	777,600	777,600	第四小学校正面玄関の庇について、庇上の防水シート及び排水樋が強風等により破損し、雨が降ると玄関入口に雨漏りする状態です。当該玄関は職員及び保護者等が毎日利用するところですが、雨天時には雨に濡れずに玄関を通ることが困難で、早急に対応する必要があったため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項5号]	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
松阪市立徳和小学校普通教室照明修繕	令和1年8月15日	青山電気 株式会社	734,400	734,400	徳和小学校普通教室の照明について照度が低く、晴天時でも暗く、薬剤師の照度検査の結果からも至急対応を要する必要がある状況でした。児童の視力低下や集中力低下の原因にもなっているため、学習環境の向上のため早急に対応する必要があったため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項5号]	無	
大江中学校ガス供給配管設備修繕工事	令和1年8月16日	株式会社 エネアーク 中部 伊勢支店	990,792	990,792	大江中学校校舎内へガスを供給する配管についてガス漏れを検知し、ガスの使用を行うと爆発等の事故が起こる可能性がある危険な状態のため、早急に対応する必要があったため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項2号及び5号]	無	
伊勢寺小学校側溝修繕	令和1年8月19日	株式会社 久世建設	756,000	756,000	伊勢寺小学校運動場から敷地外側溝への排水が悪く、降雨時には伊勢寺小学校運動場内にたまった雨水とともに運動場内の砂が校門を通り、敷地外側溝へ流れていきます。運動場からの雨水及び運動場の砂が学校敷地外へ流れていき、道路及び近隣の民家へ流れていく状態のため、早急に対応する必要があったため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項5号]	無	
松阪市立小学校消防保守点検の不備事項改善修繕	令和1年9月5日	有限会社 清水商会	881,280	881,280	松阪市立小学校において消防設備点検をした結果、一部の火災報知機について動作をせず、また火災時に逃げる場所を示す誘導灯が点灯しないことが判明しました。火災が起きた時に、火災を知らせる警報が鳴らないことや誘導灯が消えていることで、逃げ遅れてしまう恐れがあることから、早急に対応する必要があったため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項5号及び6号]	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
幸小学校体育館污水配管修繕	令和1年9月9日	有限会社 松本水道	720,252	720,252	幸小学校体育館の污水をためる枡から公共下水道へつながる配管が破損し、公共下水道へ排水することができず污水枡から污水があふれる状態のため、早急に対応する必要があったため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項5号]	無	
松阪市立小学校消防保守点検の不備事項改善修繕	令和1年11月1日	有限会社 清水商会	567,600	567,600	松阪市立小学校において消防設備点検をした結果、一部の火災報知機について動作をせず、また火災時に逃げる場所を示す誘導灯が点灯しないことが判明しました。火災が起きた時に、火災を知らせる警報が鳴らないことや誘導灯が消えていることで、逃げ遅れてしまう恐れがあることから、早急に対応する必要があったため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項5号及び6号]	無	
第二小学校外構改修修繕	令和1年11月8日	株式会社 久世建設	825,000	825,000	第二小学校敷地と市道を隔てるフェンス基礎部のコンクリートがグラウンドからむき出しになり段差ができていたため、コンクリート角部に児童がぶつかり怪我をする危険性が高いため、早急に対応する必要があったため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項5号]	無	
てい水小学校フェンス修繕	令和1年11月18日	株式会社 北川鉄工建設	1,288,155	1,288,155	てい水小学校東側敷地にある生垣について、市道を隔てるように設置されていますが、当該道路は交通量が多いことに加え、生垣により交差点の見通しが悪くなっています。毎日の通学で児童は生垣横の交差点を通行していますが、見通しの悪さにより児童が車にひかれそうになるなど危険な状態で、警察等からも指摘を受け、早急に対応する必要があったため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項5号]	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
中部中学校屋外給水管修繕	令和1年11月20日	有限会社 松本水道	815,441	815,441	中部中学校校舎から体育館及び技術室棟へつながる埋設給水管について、校舎建築当初の水道管で40年以上も経過し、管の破れ等が著しく漏水しているため、早急に対応する必要があったため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項5号]	無	
東黒部小学校外トイレ汚水ポンプ修繕	令和1年11月25日	有限会社 松本水道	1,299,749	1,299,749	東黒部小学校プール横にある外トイレについて浄化槽が故障し、汚水を全く浄化できず、汚水をそのまま排水している状態のため、早急に対応する必要があったため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項5号]	無	
松阪市立中部中学校テニスコートフェンス修繕	令和1年12月3日	株式会社 荒川建築企画	660,000	660,000	中部中学校テニスコートと道路を隔てるフェンスについて、当該フェンスの基礎部分が腐食しフェンスが倒壊する恐れがあります。フェンスが道路に倒れた場合、車の通行を妨げる危険性があることから、早急に対応する必要があったため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項5号]	無	
松江小学校自動火災報知設備修繕	令和1年12月4日	有限会社 清水商会	962,500	962,500	松江小学校職員室に設置されている自動火災報知設備の受信機について、地区表示灯が故障し、校舎内のどの場所で火災が起きているかわからない状態になっている。火災が起きた際、地区表示灯の故障により火を避ける避難指示ができない状態になっているため、早急に対応する必要があったため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項5号及び6号]	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
松阪市立小中学校エレベーター戸開走行保護装置(UCMP)設置取付工事	令和1年12月9日	三菱電機ビルテクノサービス 株式会社 中部支社 三重支店	1,980,000	1,980,000	山室山小学校、殿町中学校及び飯南中学校エレベーターについて、戸開走行保護装置が設置されていないため、戸が開いたままエレベーターが動き、利用者が死亡する事故が起こる危険性があることに加え、今年度行った建築基準法12条の点検により、要是正箇所として指摘があることから、早急に対応する必要があったため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項2号及び6号]	無	
第五小学校床貼替え修繕	令和1年12月16日	磯田建設 株式会社	850,300	850,300	第五小学校保健室等のタイルカーペットについて、設置から10年以上経過し嘔吐物や過去にこぼした飲食物の染み等が残っている状態です。また、ダニが発生していることや飲食物の染み等でアレルギー反応を示し、命に関わる症状を発症する児童等がいることから、早急に対応する必要があったため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項5号]	無	
殿町中学校駐車場舗装他修繕	令和2年1月10日	株式会社 北川鉄工建設	4,675,000	4,675,000	殿町中学校正門付近の駐車場について、舗装されておらずまた地面が荒れていることで、自転車で通学した生徒が転倒し怪我をしていることに加え、車椅子を利用している職員や生徒が荒れた地面にはまり身動きが取れず転倒しそうになったことがあったため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項5号及び6号]	無	
松尾小学校保健室シャワー室修繕	令和2年1月20日	南建設 有限会社	605,000	605,000	松尾小学校保健室内シャワーに壁が設置されておらず、シャワーを利用している状況が周りの人にも見える状態であることに加え、シャワーを使用すると保健室床にも水が飛散する状態で、床及び保健室内にカビ等が生えやすく衛生状態が悪くなることから、早急に対応する必要があったため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項5号]	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
徳和小学校校舎屋上防水補修	令和2年1月22日	アサヒ工材 株式会社	1,265,000	1,265,000	徳和小学校の第3棟の屋上防水シートについて、塗装の剥がれ等があることで、防水機能が低下し、校舎内へ雨漏りをしていることから、学校運営に支障をきたしていることから、早急に対応する必要があったため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項5号]	無	
松阪市立鎌田中学校新校舎 電話機設定等業務委託	令和2年1月23日	西日本電信電話株式会社 三重支店	2,337,280	2,337,280	鎌田中学校の新校舎における電話回線引込工事及び回線移設をする必要があるが、現在、使用している電話回線がNTTの回線であり、また、電話機設置工事及び設定を含めて契約する事で、全体として定価の4割引きで契約の締結が可能であることから。 [地方自治法施行令第167条の2第1項2号及び7号]	無	
飯南中学校校舎・体育館雨漏り修繕	令和2年1月27日	アサヒ工材 株式会社	990,000	990,000	飯南中学校の美術室横ベランダ部、EV棟エキスパンジョイント部、体育館屋根の塗装が劣化し、室内に雨漏りをする状況で、EV棟前天井は腐食し、また体育館についてはフロア内に雨漏りをし、卒業式等の行事に影響することから、早急に対応する必要があったため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項5号]	無	
大河内小学校2階床貼替修繕	令和2年1月31日	南建設 有限会社	1,188,000	1,188,000	大河内小学校の多目的室及び学習室のタイルカーペットについて、設置から20年以上経過し嘔吐物や過去にこぼした飲食物の染み等が残っている状態です。また、ダニが発生していることや飲食物の染み等でアレルギー反応を示す児童等がいることから、早急に対応する必要があったため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項5号]	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
松阪市立鎌田中学校校舎改築に伴うパソコン教室等の機器移設及び校内LAN構築等に係る業務委託契約	令和2年2月3日	イー・ダブリュ・エス株式会社	3,807,650	3,807,650	職員室で教職員が使用するパソコン及びプリンタや、パソコン教室で使用するパソコン及びにプリンタを旧校舎から新校舎へ移設し、移設後の校内LAN配線の作業及び設定作業を行なう必要があり、現在旧校舎のパソコン教室等のリース及び保守業者と契約を行うこととする。 [地方自治法施行令第167条の2第1項2号及び6号]	無	
木製児童用机天板再塗装	令和2年2月4日	松阪飯南森林組合	4,025,268	4,025,268	木製児童用机は松阪市の特徴ある独自モデルとして、良質でデザインも魅力的なことが重要であり、また安全性能やメンテナンス性能についても高く要求されるものがあります。当木製机・椅子の製品仕様には、地元松阪産の間伐材の活用を考慮していることから、その良材の安定的な確保に始まり学校家具の製造供給、保守修繕まで一貫した対応が可能であるため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項2号]	無	
木製児童用机天板	令和2年2月4日	松阪飯南森林組合	1,469,160	1,469,160	木製児童用机は松阪市の特徴ある独自モデルとして、良質でデザインも魅力的なことが重要であり、また安全性能やメンテナンス性能についても高く要求されるものがあります。当木製机・椅子の製品仕様には、地元松阪産の間伐材の活用を考慮していることから、その良材の安定的な確保に始まり学校家具の製造供給、保守修繕まで一貫した対応が可能であるため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項2号]	無	
松阪市立小学校床修繕	令和2年2月4日	有限会社 南部塗料 松阪支店	977,900	977,900	保健室及び多目的ホールのタイルカーペットにいて、設置から20年以上経過し嘔吐物や過去にこぼした飲食物の染み等が残っている状態です。また、ダニが発生していることや飲食物の染み等でアレルギー反応を示す児童等がいることから、早急に対応する必要があったため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項5号]	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
松阪市立中学校防球ネット修繕	令和2年2月5日	有限会社 辻井スポーツ	993,740	993,740	野球用防球ネットについて強風等で破れたことで、野球部の打球が外に出る恐れがあるため、早急に対応する必要があったため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項5号]	無	
第二小学校防球フェンス修繕	令和2年2月25日	中央産商 株式会社 松阪営業所	677,820	677,820	児童が休み時間で使用したサッカーボールが防球フェンスを越え、公民館に駐車している車にぶつけ、車を傷付けたことがあることから、今後ボールがフェンスを越え車を傷つけないように早急に対応する必要があったため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項5号]	無	
久保中学校体育館ガラリ修繕	令和2年2月27日	株式会社 久世建設	935,000	935,000	久保中学校体育館について、雨が降るとガラリ窓から体育館内に雨が浸入し、雨が浸入した先には卓球部が活動するギャラリがあり、雨のたびに床が濡れ、卓球中に滑り生徒が怪我をする恐れがあることから早急に対応する必要があったため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項5号]	無	
伊勢寺小学校防球ネット改修	令和2年3月9日	株式会社 久世建設	737,000	737,000	校舎1階校舎窓に防球ネットが設置されていないことで、ソフトボールの打球が窓に当たる状態です。夜間開放時にグラウンド使用した際、打球で窓ガラスが割れ、夜間に職員室の窓が開いた状態になっていたことがありました。職員室は、児童の個人情報等の重要書類が保管されているため、早急に対応する必要があったため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項5号]	無	
阿坂小学校教室壁改修	令和2年3月12日	株式会社 久世建設	1,298,000	1,298,000	阿坂小学校普通教室及び特別支援学級教室等の壁について、隣の教室とはパーティションで仕切られていますが、当該パーティションが薄いため隣の教室の授業の声や黒板へ記入する音が漏れている状態です。次年度の教室配置から当該教室を使用しますが、隣の教室等の声が漏れ授業等に支障をきたすため、早急に対応する必要があったため。 [地方自治法施行令第167条の2第1項5号]	無	